

# 東京都の子供たちにとって 魅力あるスポーツ・文化芸術活動

の機会を確保するため、

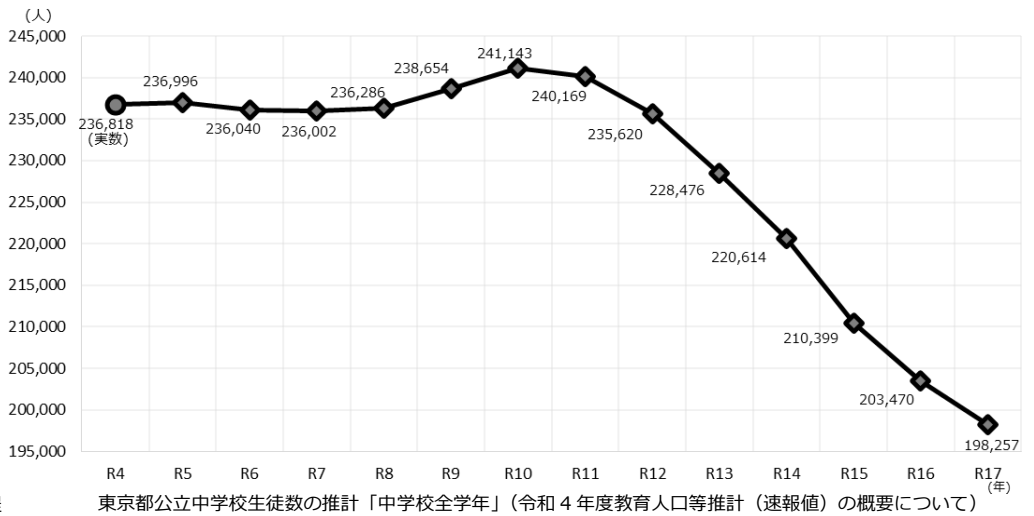
# 部活動改革を進めます。

## 背景

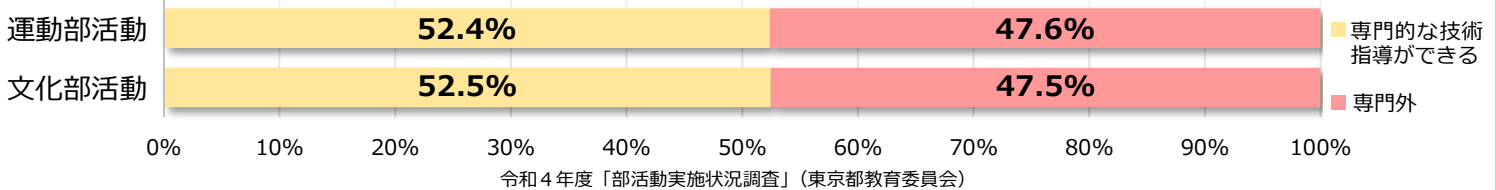
少子化の進行により  
学校単位の  
部活動の  
存続が困難

【令和4年度】  
都内公立中学校等※で  
75部が休部・廃部  
令和4年度「部活動実施状況調査」  
(東京都教育委員会)

※ 中学校等：中学校、義務教育学校後期課程  
及び中等教育学校前期課程



## 専門的な技術指導のできない顧問が半数弱



## 東京都における部活動改革の方向性

- 令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じて、地域連携・地域移行に向けた取組を実施し、生徒が自主的・自発的にスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を整備
- 学校の部活動において、専門的な技術指導に加え、大会引率等ができる指導者を配置するなど、地域と連携して指導体制を整備



子供たちの  
多様なニーズに応じた  
活動機会の創出

# 子供たちの笑顔のために、部活動の指導者になりませんか？

子供たちのスポーツ・文化芸術活動を持続可能とするため、指導者として御協力いただける方や団体は、人材バンクへの登録をお願いいたします。

- ・空き時間を利用して柔軟に働きたい方
- ・個人（現役、退職者）、団体を問わず、社会に貢献したい方
- ・知識や技術を生かしたい方



都内公立学校を多角的に支援する財団です  
公益財団法人  
**東京学校支援機構**  
TEPRO Tokyo Education Promotion and Support Organization for Schools

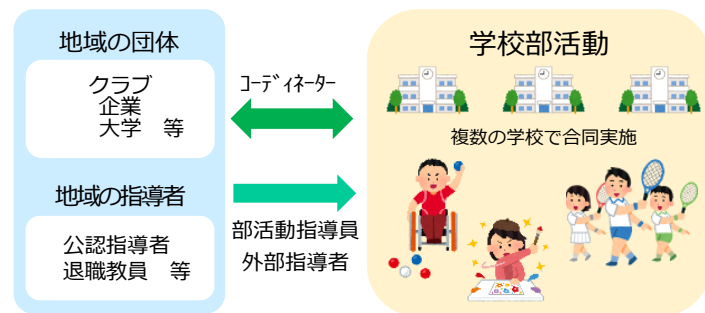


ティープロ サポーター バンク  
**TEPRO Supporter Bank**

<https://www.tepro.or.jp/applicant/activity.html>

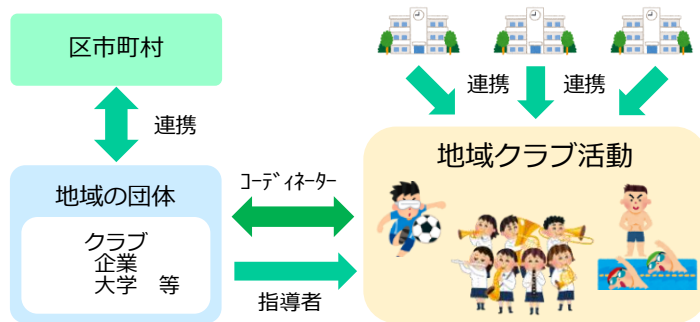
## 地域連携とは？

学校教育の一環として行われる部活動において、地域の人材を活用した部活動指導員や外部指導者の導入や、複数校で実施する合同部活動の導入など、学校で運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するもの



## 地域移行とは？

地域の多様な団体が学校と連携しながら運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替して生徒の活動機会を確保するもの



## Q&A

**Q 地域クラブ活動として活動するようになると、学校部活動における達成感や仲間との一体感など、貴重な経験をする機会がなくなってしまうのではないのでしょうか。**

A 学校部活動の教育的意義を、地域クラブ活動においても継承・発展できるように、学校教育関係者等と連携を図り、発達段階やニーズに応じた多様な活動ができるよう進めていきます。

**Q 平日と休日で指導者が変わると、指導方針などが異なり、子供たちは混乱しないのでしょうか。**

A 学校と地域クラブが緊密に連携し、指導方針や生徒に関する情報等を指導者間で共有します。

**Q 平日も休日も地域連携・地域移行していくのでしょうか。**

A まず、休日における地域連携・地域移行に取り組んでいきます。地域の実情等によっては、平日と休日を一体として取り組むことや、平日から先に取り組むことも考えられます。当該地域にふさわしい地域連携・地域移行の在り方を関係者間で丁寧に調整していきます。



**Q 活動中に生徒が事故にあったりけがをしたりした際、どこが対応するのでしょうか。**

A 学校の管理下で行われる学校部活動での事故等の場合は、学校及び所管の教育委員会が対応します。地域クラブ活動での事故等の場合は、原則として運営・実施する団体が対応します。

**Q 地域クラブ活動として、今までどおり大会に参加することはできるのでしょうか。**

A 中学校体育連盟主催大会では、令和5年度から地域クラブの大会参加も可能となりました。

## 部活動の地域連携・地域移行について掲載しています！



東京都教育委員会ホームページ

[https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/physical\\_training\\_and\\_club\\_activity/club\\_activity.html](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/physical_training_and_club_activity/club_activity.html)



未来へ つなぐ 部活動改革 リーフレット

発行日：令和5年5月30日

発行者：東京都教育庁指導部

所在地 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03 (5320) 7474